

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【区分①：自立支援、介護予防、重度化防止】

項目名	取組テーマ (リストから選択)	第9期目標				R7年度(2025年度)実績				
		目標設定時点における現状と課題	具体的な取組	目標	計画記載 ページ	実施内容	目標達成状況・自己評価	達成 度合	課題 (目標の達成状況に関する理由や原因等)	課題に対する改善策 (R8年度(2026年度)以降)
「通いの場」新規設置数	1 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の促進(地域・社会活動、就労、いきがい、健康づくり、介護予防、地域リハビリテーション、地域包括支援センター、地域生活、見守り)	2025年をピークに高齢者人口は減少に転じる予測となっている一方、要介護(要支援)認定率が約6割を占める85歳以上人口は増加し続ける予測となっており、介護予防の取組が重要となっています。 また、町内全地区(39地区)でサロンを実施していますが、今後を見据えると、より身近な場所での実施が必要となっています。	高齢者の健康寿命の延伸のため、高齢者の健康づくりを引き続き推進していきます。「通いの場」や通所型サービスの活性化など介護予防活動の充実を通じ、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持ち自立した生活を送ることができるよう支援します。	「通いの場」新規設置数 令和6年度 2か所 令和7年度 2か所 令和8年度 2か所	47	・既存の通いの場への後方支援(理学療法士の派遣:年6回) ・通いの場新規立ち上げ地区および継続地区への支援について、地域リハ関係者との意見交換会を実施した(年1回)	令和7年度中に新規2地区の通いの場を立ち上げる事ができた。	◎	目標としていた新規2地区での通いの場立ち上げを達成することができた。一方で、通いの場の認知度は未だ低く、開設箇所も少ない(6地区/全39地区中で開催中)。引き続き通いの場の新規立ち上げ及び既存の地区での開催継続のために、通いの場に関する周知や、担い手育成等の支援が必要である。	・通いの場や介護予防サポーターについて周知する機会を増やすことで、地域の中にいる通いの場の担い手になり得る方の発掘につなげる。 ・地区によっては地区単位での運営面が難しい地域もあるため、学区など地区にこだわらない通いの場立ち上げを検討していく必要がある。 ・交通手段がないため、通いの場に参加できないという声も聞かれることから、移動手段についても調査・検討していく必要がある。
「住民向け啓発講座」の開催数	3 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	将来的に在宅医療、在宅介護を希望している方は44.7%となっています。一方で「在宅医療」や「在宅介護」を希望しても現実困難だと回答した方の割合は31.0%となっています。可能な限り住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進が求められます。	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療や介護等の専門職等の連携強化を進め、在宅医療や介護、生活支援サービスの一体的な提供体制の充実を図ります。なお、令和5年の法改正によって創設された医療法におけるかかりつけ医機能報告等を踏まえた協議の結果も考慮しつつ、必要となる在宅医療・介護連携の体制を充実させていきます。	「住民向け啓発講座」の開催数 令和6年度 12回 令和7年度 12回 令和8年度 12回	47	八代地域在宅医療・介護連携支援センターを軸とした関係機関と連携しながら、住民向けの人生会議(ACP)の周知、啓発を行った	人生会議(ACP)・地域包括ケアシステムに関する「住民向け啓発講座」の開催回数 令和7年度 7回	△	各団体への周知広報	チラシなどを活用し啓発講座を実施。民生委員向けやいきいきサロンなどにおいて講座を行う。
認知症高齢者の支援	2 認知症施策の推進、高齢者権利擁護・虐待防止の推進	令和4年の要介護(要支援)認定者における認知症高齢者は、805人で平成30年の511人から294人増加しています。また、令和4年の日常生活自立度を見ると、誰かが注意していれば自立ができる「IIb」が323人、介護を必要とする「IIIa」が174人、「IIIb」が14人、常に介護を必要とする「IV」が74人、専門医療を必要とする「M」が2人となっています。認知症有病率が上昇すると仮定した場合、令和22年の認知症高齢者数は849人となる見込みとなっています。	認知症の人を支援する体制を構築、強化するため、認知症地域支援推進員の活動の充実を図ります。また、認知症に関する正しい知識と理解を広げるため、引き続き認知症サポーターの養成を推進するとともに、養成した認知症サポーターが、認知症の人やその家族を支える活動を説教的にかつ能動的に行えるよう支援します。	認知症サポーター延べ人数(人口比率) 令和6年度 1,780人(16.7%) 令和7年度 1,850人(17.8%) 令和8年度 1,920人(19.0%)	47	職員向け・住民向けの養成講座を各1回実施した。	令和7年度までの受講人数:1848名	○	例年3回実施していたが、今年度は日程調整が困難であったため、2回の実施となった。また、職員向け、および住民向け講座について受講者の募集を行ったが、定員まで達しなかった。	住民向け講座は、講座開催時間を変更や、例年より広い対象に向けて開催の周知を行った結果、これまで参加が少なかった年代の参加者も集まった。今年度も周知対象、開催時間等に工夫をし、より多くの参加者、またはこれまで参加したことのない層にも受講してもらえるようにする。

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【区分②：介護給付費等費用の適正化】

取組テーマ	取組目標	第9期計画における 数値目標	R7年度（2025年度）実績						
			点検件数等 (分子)	点検対象件数等 (分母)	達成率 (%)	達成度合	実施内容	課題 (目標の達成状況に関する理由や原因等)	課題に対する改善策 (R8年度(2026年度)以降)
2. ケアプランの点検	居宅サービス利用者のケアプラン点検	点検率 令和6年度6% 令和7年度8% 令和8年度10%	59	180	32.8%	◎	提出されたプランを確認。内容について必要に応じて担当ケアマネジャーに確認を行った。	点検者の人手及び技量不足により、提出されたすべてのプランを確認できなかった。	介護支援専門員有資格者の会計年度任用職員と計画的に点検を行い、知識習得に努めながら点検率の向上を目指す。
2. ケアプランの点検	地域ケア会議を活用した点検	点検月数12月	8	12	66.7%	△	専門職が参加するケア会議の中で、在宅生活での自立支援を目的としている主に要支援1～要介護1の対象者のケアプランを確認した。	ケア会議を利用することで、おおむね毎月実施することができたが、事例提供者および行政の体制が整わず、一部実施できなかった回もあった。	引き続き定期的に会議を開催できるように、事例提供者等と連携しながら会議の実施体制を整える。
3. 住宅改修の点検	住宅改修の施行前後の全件点検	点検月数12月	12	12	100.0%	◎	すべての住宅改修について点検を実施	本年度は全件点検することができたが、今後も点検者の人手及び技量不足が課題である。	引き続き全件点検に努める。
3. 住宅改修の点検	建築専門職、リハ専門職による住宅改修の 施工前点検	点検月数12月	0	12	0.0%	×	住宅改修の施工前点検は、担当職員が全件実施した。職員に専門職がないため、建築専門職及びリハ専門職の点検を全件行うことはできなかったが、必要に応じてケアマネジャーなどへの聞き取りを行った。	点検者の人手及び技量不足が課題である。	職員に専門職がないため、外部に依頼する必要がある。その際には、費用が発生する可能性がある。
5. 医療情報突合・縦覧点検	医療情報突合の実施	点検月数12月	12	12	100.0%	◎	国保連からの情報との突合を実施	点検者の人手及び技量不足が課題である。	研修受講を通して、知識習得を図る。
5. 医療情報突合・縦覧点検	縦覧点検の実施	点検月数13月	12	12	100.0%	◎	国保連からの情報との突合を実施	点検者の人手及び技量不足が課題である。	研修受講を通して、知識習得を図る。